

いろいろな統計にもとづいた全国の都道府県別ランキングが国の機関やNPO団体などから発表されています。私たちの暮らす山梨県が、全国の中でどんな位置にあるのか私ならずとも気になるのではないのでしょうか。

最近発表された統計で、ちょっとびっくりさせられ、そしてうれしかったのが健康寿命のランキングでした。内容は山梨県が男女ともトップ。男性は72.52歳(2位は沖縄県72.14歳)、女性は75.78歳(2位は静岡県75.61歳)という結果でした。健康寿命とは従来の平均寿命とは別に、介護などの必要なく自活して暮らせる年齢の地域別平均値で、高齢化社会においてはむしろ平均寿命よりは重要なポイントとなる統計だといえます。

「健康寿命男女とも日本一・山梨」について、専門家の中には「山梨の場合、健康に有害な塩分の摂取量が全国平均より高いのに～」と不思議がる人もいましたが、本県特有の「無尽」を通しての活発な交流や学校のスポーツ施設の開放など、独自の習慣が健康寿命増進へ繋がっているのではとも分析できるようです。

一方で、ちょっと残念だったのは、前年、お隣の長野県を抑えて初めて日本一になった『移住してみたい都道府県別ランキング』。今年の発表では長野県に逆転され、また2位になっていたのですが、山梨の中では北杜市が一番の人気でした。こちらの統計は、寿命や健康寿命の算定と違って、自治体のPRやイメージ戦略

Column
KUNIHICO OOSHIBA
大柴 邦彦コラム

地域活性化に必要なブランド力
あらためてその重要性を感じる



が大いに影響してくるようです。例えば、自然環境のポイントでもある「水」。ミネラルウォーター全国総生産量の40%余は山梨県が占めており、2位の長野県は一桁のパーセントです。山梨県民でさえも「水も長野が一番では～」と答える人がいるほどです。

一事が万事で、かつて県外では「ハナ岳は長野、富士山は静岡、そして奥秩父山系は埼玉」などと錯覚している人が少なくなかったと聞きます。つい最近でさえ、忍野八海でインタビューを受けた観光客が「ここは静岡? 山梨?」と聞き返していたというケースがあったと聞いた事がありました。

近年、「ブランド力」という言葉がいろいろな分野で使われています。大都市から地方への移住、観光客の誘致などは、まさにこのブランド力に帰するのではないのでしょうか。

今、県も山梨のブランド力の向上について、懸命の取り組みをしているようですが、私個人としても、あらゆる機会を通して取り組んでいかなければならない課題だとあらためて感じております。



写真で見る大柴邦彦の活動報告



●教育厚生委員会
(平成27年9月29日)



●教育厚生委員会
(平成27年12月14日)



●北杜市成人式
(平成28年1月10日)



●教育厚生委員会 県内調査
(平成28年1月26日)

自由民主党山親会 県外政務調査 (平成28年2月1日～2月3日)

2月1日～3日に兵庫県、大阪府を訪ね、農業支援、農業分野の人材育成への取り組み、産学地域連携への取り組み、ものづくり関連中小企業後継者育成への取り組み、中高一貫校教育などについて調査・研究をしてきました。



●桃ハナ農園隊 淡路事務所



●桃ハナ農園隊 淡路事務所



●桃ハナ農園隊 大阪本社



■大阪府立大学 地域連携研究機構



■大阪府立大植物工場研究センター



●大阪府立大学BNCT研究センター



●桃テクノタイヨー



●瀬中学校・瀬高等学校

山梨県議会議員

大柴邦彦 議会レポート

vol.10

平成28年3月

発行元 大柴邦彦

●北杜市出初式(平成28年1月10日)



北杜市高根町川俣溪谷

2期6年目 県政の各種課題解決に全力 監査委員としても新たな 任務に挑戦中です

皆様から託された私の県議会議員活動も2期目1年が経過しました。

昨年の12月定例県議会では、議会代表として県の監査委員の重責を任せられ、既に新たな任務に取り組んでおります。監査委員会は、県の事業や行政の各部所について有識者および県政執行各分野の専門家による委員がチェックする機関です。要は県民の皆様から付託されている貴重な税金が適切に運用されているかどうかを監査し、不適切なものについては、是正あるいは中止までを求めるという重要な役割を担っております。

一方、6年目に入る議会人として

は、県民生活の改善と向上に取り組むための努力が求められていることも痛感しております。少子高齢化、人口減少、地域経済の振興、教育、福祉など課題は山積しております。それぞれ高いハードルが待ち構えていますが、県民、地域の皆様のご意見を伺いながら、全力を傾けていく覚悟であります。

山梨県議会議員
大柴 邦彦



〒408-0202 山梨県北杜市明野町小笠原3324
TEL 0551-25-2560
E-Mail: info@ooshiba-kunihiko.jp
http://ooshiba-kunihiko.net/

◆監査委員活動報告 要約

昨年12月21日に県の監査委員に選任されてから3か月余りが経過しましたが、今までに、福祉保健部関係では、育精福祉センター、動物愛護センター、中央児童相談所など、教育委員会関係では峡東教育事務所、増穂商業高校、峡南高校、わかば支援学校、盲学校など、警察署関係では日下部警察署などの県の出先機関9所属に対する定例監査を実施しました。

監査を実施するにあたっては、昨年度指導した事項の改善状況や再発防止に向けた取り組み状況を確認するとともに、各所属における事務事業の諸課題について、具体的な意見を述べました。また、可能なかぎり、所属長からの聴き取り終了後、管理する施設にも足を運び、担当者からの説明を通じて事務事業の状況の把握に努めました。

なお、これまでに実施した監査の状況については、以下のとおりです。



01 平成27年12月25日 ＜日下部署＞



○日下部警察署の監査では、警察署管内における交通事故の発生状況をはじめ、高齢者が関係する事故や飲酒運転の撲滅、電話詐欺の未然防止に関する対応状況を確認するとともに、今後も引き続き、市町村や関係団体等との連携を図りながら、地域住民が安心して暮らせる社会とするため、交通事故や犯罪等の撲滅に向けた取り組みを行うよう、意見を述べました。

02 平成27年12月25日 ＜峡東教育事務所＞



○峡東教育事務所の監査では、全国学力テストの結果を踏まえた学力向上に向けた取り組み状況や課題をはじめ、管内小中学校におけるいじめの実態把握や不登校の現状等について確認するとともに、体力テストの結果が上位の県では学力も高く、関係関係があると思うので、体力づくりにも取り組むことが大事である旨、意見を述べました。

03 平成28年1月8日 ＜育精福祉センター＞



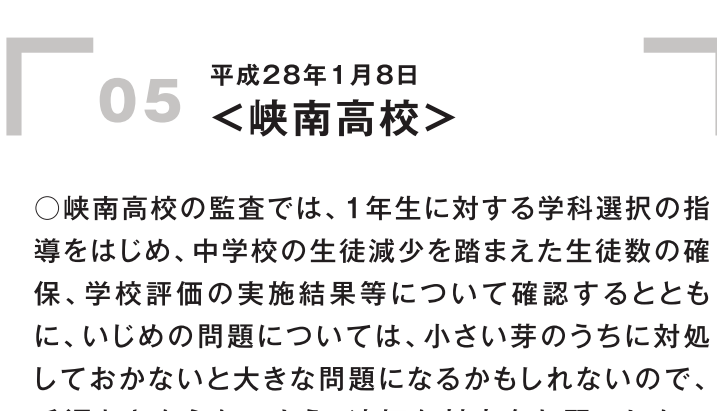
○育精福祉センターの監査では、児童福祉施設費負担金等の収入未済への対応状況をはじめ、施設入所者数の推移や特徴、成人寮への指定管理者制度導入の成果等について確認するとともに、保護者による虐待を理由として入所した児童の場合には、トラウマを取り除くような配慮が必要であること、また、施設入所者と地域住民との交流は、入所者の協調性や社会性を育む点からも大切であるため、各種催し物の充実を図るよう、意見を述べました。

04 平成28年1月8日 ＜増穂商業高校＞



○増穂商業高校の監査では、卒業生の進路状況やクラブ活動等について確認するとともに、選挙権が満18歳以上に引き下げられたことから、インターネットが普及した情報化社会を踏まえ、対応を知らない生徒や保護者が選挙違反等に巻き込まれないよう、適切な教育指導をお願いしたい旨、意見を述べました。

05 平成28年1月8日 ＜峡南高校＞



○峡南高校の監査では、1年生に対する学科選択の指導をはじめ、中学校の生徒減少を踏まえた生徒数の確保、学校評価の実施結果等について確認するとともに、いじめの問題については、小さい芽のうちに対処しておかないと大きな問題になるかもしれないので、手遅れとならないよう、適切な対応をお願いしたい旨、意見を述べました。

06 平成28年1月12日 ＜わかば支援学校＞



○わかば支援学校の監査では、在籍児童・生徒数の推移をはじめ、大規模化による学校運営上の課題、高等部卒業生の進路状況、普通学校や地域との交流状況について確認するとともに、概況聴取終了後、一部完成した新校舎を視察する中で、児童・生徒への安全対策や学校生活への配慮について、適切に対応するよう意見を述べました。

07 平成28年1月28日 ＜動物愛護指導センター＞



○動物愛護指導センターの監査では、動物愛護の情報発信をはじめ、小学生を対象とした「動物ふれあい教室」の開催状況、災害発生時におけるペット救護対策等について確認するとともに、今後も引き続き、動物の適正飼養に向けた普及啓発活動に取り組むよう、意見を述べました。

08 平成28年1月28日 ＜盲学校＞



○盲学校の監査では、教育課程における特徴や指導上の留意点、卒業生の進路状況等について確認するとともに、通学中の白杖使用の生徒への配慮については、機会あるごとに一般県民にPRしていきたい旨、意見を述べました。

09 平成28年2月4日 ＜中央児童相談所＞



○中央児童相談所の監査では、増加傾向にある児童虐待について、虐待の内容や背景、受付相談の対応状況や運営面での課題等について確認するとともに、市町村における児童相談等の対応力にバラツキがあることから、当相談所からの適切な支援が必要である旨、意見を述べました。

県の監査委員として財務や事務事業を確認して参ります。